

高齢者のいる家族の居住来歴と住生活の 課題に関する基礎的研究 (第1報)

富山市における高齢者のいる家族の家族類型・居住関係とその変化

地井 昭夫, 永原 朗子*, 遠藤 聡**

(広島大学学校教育学部, * 金沢大学大学院, ** 助地域振興研究所)

平成2年10月1日受理

An Investigation of the Residential History of the Families with Elderly Persons
and the Related Subjects Concerning Their Residential Life (Part 1)

Type and Residential Relationship of the Families with Elderly Persons
and Their Recent Changes in Toyama City

Akio CHII, Akiko NAGAHARA* and Akira ENDO**

Faculty of School Education, Hiroshima University, Hiroshima 734

** Graduate School, Kanazawa University, Kanazawa 920*

*** Institute of Promotion in Region, Kanazawa 920*

Recently the family structure and relationship has been changed greatly and as a result the new situation among the families with elderly persons has been brought about. In order to investigate these changes and related problems, we have chosen 111 families with elderly persons in the central part of Toyama City and investigated the change of the families.

Those family type and residential history for the past 16 years have been categorized and the characteristic points we have found are as follows:

(1) About 54% families have experienced the change in family type and there is a noticeable tendency of bipolarization to a graying conjugal family and a family with the oldest son.

(2) About 49% families have experienced the change in residential relationship.

More families have been found to become to live separately with their married children than to live in the same house.

The near residence cases are twice as many as the distant residence cases.

(Received October 1, 1990)

Keywords: relationship 家族関係, residential relation 居住関係, residential history 居住来歴, families with elderly persons 高齢者のいる家族, Toyama City 富山市.

1. 緒言

近年、わが国は平均寿命の伸長や出生率の低下により、これまでどの国も経験したことのない急速な高齢化社会を迎えることになった。そしてこのような状況は、経済社会全体から日常生活に至るまできわめて数多くの課題を生み出しつつある。そのなかの最も重要な課題のひとつが、高齢者のいる家族の増加とその住生活にかかわる問題である。

さて、日本の家族をその就業構造から巨視的にみると産業構造の変化により「農林漁業従事者」や「家族従事者」の減少が著しく、世帯の階層構成も1960年以降、急速に「自営業主世帯」が減少し、かわって「雇用者世帯」が急増してきた。そして「農・漁業者世帯」は4分の1に激減した。

このような世帯構成の変化は、日本の家族の生活実態や社会的機能に急激なインパクトを与えることになった。

そのひとつが、高齢者が相対的に増大し高齢者のいる家族が急増していることに伴う、家族周期や住生活の変容である。

「厚生行政基礎調査」^{*1}によると、65歳以上の高齢者のいる世帯は1972年には5世帯に1世帯の割合だったが、1985年には4世帯に1世帯となった。また、現在いわゆる「高齢者世帯」といわれている世帯も総世帯に占める割合が1950年代の約2%から1987年の9.1%へと急増している。

一方、実数では核家族世帯が急増しているものの、拡大家族世帯も横ばい的な増加をたどり、子供と同居している65歳以上の高齢者の割合は、1960年代の80%台に比べればその比率が低下しているものの、現在なお60%強という水準にあり、直系家族的同居意識の根強さが強く浮かび上がってくる¹²⁾。

このように、家族構造が変容したことによって、親と子供の同居、別居にかかわりなく、3世代関係や4世代関係を経験する家族が多くなり、老親と子供の関係(同・近・別居、扶養、交流等)や高齢者の社会参加、高齢者福祉等をめぐるさまざまな課題解決をせまられている。

またこのことは、高度経済成長期の労働力移動による親と子供の複雑な離家現象によって、親子同居を促す条件を減少させたことや、戦前までの伝統的な直系家族制を支えていた「家」制度の廃止が家族の理念型を夫婦家族制へと移行させ、人々の家族観を変容させたことによっていっそう拍車がかかった。

このような家族と住生活の変化という視点からみると、家族構造や家族関係の変容に伴い、伝統的な直系家族や拡大家族というカテゴリーも大きく変化していると考えられる。つまり長子優位型ともいえるべき「直系家族」はすでに崩壊期に入っており、新しい「直系家族」が再編されつつあると考えられる。そして、高齢者の子供との同居・別居形態もきわめて多様なものになっていると考えられる。したがって、従来の家族関係論や住居学等において用いられてきた家族・世帯類型^{*2}だけでは十分にその同・近・別居の動態やその住居関係を把握できず、

新たな家族類型を抽出することが必要と考えられる。

そこで本研究では、子供の統柄のいかんを問わず近居、別居が多くなっている現状から65歳以上の高齢者のいる家族を対象として、子供の統柄を中心とした家族の類型化と高齢者と家族の同・近・別居を中心とした居住関係を抽出し、この家族類型と居住関係の二つをキーワードとして、それらの昭和45年から昭和61年までの16年間の変化と問題点を整理し、高齢化社会における住生活の課題を明らかにすると共に、その解決の方途を考察することが目的である。

なお、16年間の変化としたのは、20年間では65歳以上の高齢者にとって、確実な記憶を呼び起こすことに多少無理があるのではないかと考えられたこと、さらに10年間では短すぎると判断し、15年程度の変化をとらえることとした。

2. 研究の方法

(1) 調査の対象と方法

1) 調査対象地

本調査の対象地は、図1に示すとおり富山市の中央部地区、東部地区、南部地区、西部地区から抽出された6町内である。この町内を対象としたのは、高齢者の家族形態、居住来歴等が対照的と考えられる地方都市の中心部と周辺の新興住宅地とに区分したうえで、各種の地区特性(後述)をカバーできるように考慮したためである。地区の特徴は以下のとおりである。

中央部地区は、高齢者のいる世帯率、単身高齢者世帯率、高齢者夫婦世帯率はそれぞれ33.8%、12.2%、18.4%ですべて全市平均(27.9%、9.3%、14.7%)を上まわっており、富山市のなかで最も高齢化の進んでいる地区である。

奥田双葉町、稲荷元町1～2丁目とも中心部であるが、前者は住宅密集地で、後者は商店との混在地区となっている。

東部地区は、高齢者のいる世帯率は22.6%で全市平均を下まわっているが、単身高齢者世帯率は9.5%で中央部地区に次いで高く、高齢者夫婦世帯率も15.4%とともに全市平均を上まわっている。

長江新町3丁目は郊外一戸建ての新興住宅地であり、一方、高原町は公営住宅の建替え団地(旧住宅は30年代建設のもの)である。

南部地区は、高齢者のいる世帯率、単身高齢者世帯率および高齢者夫婦世帯率はそれぞれ26.8%、8.0%、13.6%ですべて全市平均を1%ほど下まわっている。

*1 1985年まで、それ以後は「国民生活基礎調査」による。

*2 A: 単独世帯, B: 核家族世帯, C: 直系家族世帯, D: 傍系親族同居世帯という分類や, a: 核家族世帯, b: 拡大家族世帯, c: 単独世帯という分類等は、たとえば多数を占めるCや、bなどについては、高齢者と同居する子供の統柄の変化や扶養関係等を把握することができない。

高齢者のいる家族の居住来歴と住生活の課題に関する基礎的研究（第1報）

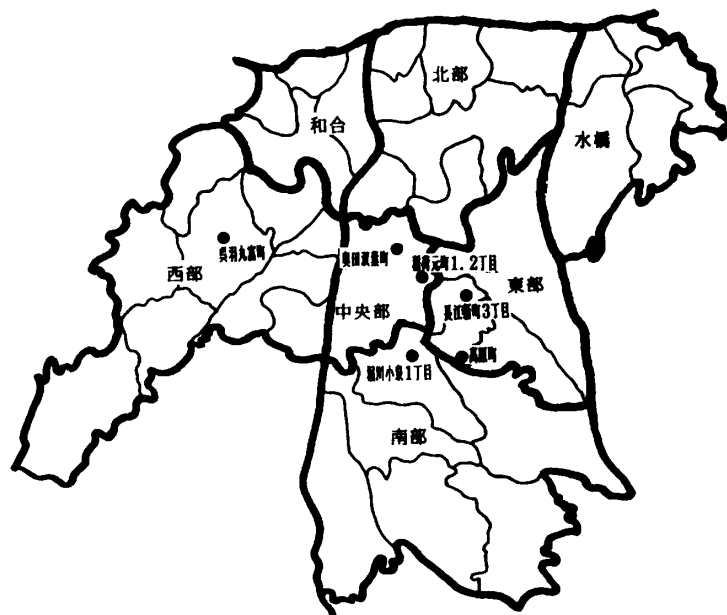


図 1. 調査対象地区

堀川小泉1丁目は比較的早くに建設され、敷地規模もやや大きい閑静な住宅地である。

西部地区は、高齢者のいる世帯率、単身高齢者世帯率および高齢者夫婦世帯率はそれぞれ22.6%, 7.1%, 11.5%で全市平均を下まわっている。

呉羽丸富町は、起伏のある丘陵地に造られた郊外型一戸建ての新興住宅地である。

2) 調査対象者の選定

調査内容が高齢者や家族のプライバシーにかかわるものが多いことから、調査対象者が調査目的を理解し、主体的に調査に協力してもらえることが重要であると考えサンプリングについては、住民票から満65歳以上^{*3}の高齢者のいる家族を抽出し、該当町内会長および町内会役員等に面接し、本人の病気の有無や家族状況を把握したうえで決定した。ただし、直接ヒヤリングという調査の性格から特別の介護を必要としない高齢者を対象とした。

そして、調査対象者数を約150家族とし、各地区のサンプル数が偏らないように配分した。

調査対象者のうち有効サンプル数および年齢、性別分布は以下のとおりである。

有効サンプル数

中央部	奥田双葉町	22 サンプル
	稲荷元町	24 サンプル
東部	高原町高原団地	18 サンプル
	長江新町	12 サンプル
南部	堀川小泉町	22 サンプル
西部	呉羽丸富町	13 サンプル
		111 サンプル

有効サンプル数の年齢、性別分布

年齢	性別 (男性 女性)	
65～69 歳	45 名	33 名 12 名
70～74 歳	33 名	25 名 8 名
75～79 歳	29 名	23 名 6 名
80 歳～	4 名	4 名 0 名
	111 名	85 名 26 名

3) 調査の方法

県および市がすでに行ったアンケート調査³⁾⁴⁾をベースにさらに詳細な高齢者の家族類型や居住関係を把握するため調査項目として、①現在の住宅状況、②家族状況：同居家族（続柄、年齢、性別、職業）、別居家族（続柄、年齢、性別、未・既婚、職業、居住地）、③居住地選択、居住来歴（昭和45年→昭和61年）：居住地、家族構成、移動理由を設定し、高齢者と家族とのこれまでの住まい方や家族構成の変化について約150家族の高齢者全員に対して面接し、ヒヤリングするという方法で行った。

^{*3} 調査対象者を65才以上としたのは、年齢層を限定することはサンプル数を確保することに困難があると判断したためである。しかし、年齢層別特徴を捉えることは重要であると考えており、今後、この研究を継続し、年齢層別特徴を把握したいと考えている。

4) ヒヤリング期間

昭和61年9月1日～9月3日。

(2) 本研究の基本概念

本研究におけるいくつかの主要な概念を、以下のよう
に規定する。

1) 居住地選択

マードックが『社会構造』のなかで「居住規則の選
択」という表現を用い、「…外部の影響を特に受けやす
い社会構造のひとつは、居住規則である。基本的な生活
条件がいろいろ変わってくると、既存の居住規則を修正
するという方向でその圧力がかかってくるけれども、居
住規則の選択肢はまことに少ない」⁵⁾と述べている。

つまりここでは、家族構成員（とくに高齢者）が家族
（とくに子供）の進学、就職、結婚、配偶者との関係
（離・死別）等を通じて、新しい直系家族的関係を創出
するために、誰とどのような居住地（同居、近居、別居
などの居住関係を含む）を選択していくのかを問う概念
として用いている。

2) 居住来歴

高齢者の過去、現在、未来にわたっての居住地選択に
よる家族との居住関係の歴史をいう。本論では、昭和45
年から昭和61年までの16年間を対象としている。

3) 家族類型（地井モデル）⁶⁾⁷⁾（表1参照）

すでに述べたように、従来の家族分類は、家族関係の
動態を見るうえでかなり無理があると考えられる。

すなわち、高度経済成長以後の産業構造の変化や家族
意識の変化によって、従来の長男同居型の家族は減少し
続けており、同じ「直系家族」であっても近年ではその
同居子の続柄も多様化している。また、都市、農山漁村
を問わず、複数の子が親と同居して、商工業や農林漁業
生産に従事している家族も少なからずみられる。そして
高齢化社会における老親と子供の間隔を考えるうえでも、
同居もしくは近居・別居している子の続柄等がきわめて
重要な条件となりつつあると考えられる。そこで、高齢
者の子供との続柄を中心に八つに分類した家族類型を用
いた。

4) 近居および別居

近居とは、高齢者と家族が同一市町村内に住んでいる
居住関係であり、別居とは、高齢者と家族が同一市町村
外に住んでいる居住関係をいう。

5) 居住関係（表2参照）

親（高齢者）の子供への扶養関係から、子供を1人以
上扶養している場合を家族扶養型、それ以外を家族非扶
養型に大区分し、次に親と子供の同・近・別居関係によ

って中区分し、その組合せから七つの居住関係を抽出し
た。

家族扶養型については、同居、近居、別居を問わず子
供全員を扶養している場合（すなわち、子供全員が未就
業である）を家族扶養型（1）、子供の1人以上が就業し
始めるが、他の子供を扶養している場合を家族扶養型
（2）とした。家族非扶養型については、同居の場合を家
族同居非扶養型、近居の場合を家族近居非扶養型、別居
の場合を家族別居非扶養型とした。そして子供のいない
夫婦家族を夫婦型、子供がいない単身家族を独居型と
し、おのおの場合について、高齢者が有職（パートを
含む）か無職かによって細区分し、最終的に13の居住
関係に類型化した。

3. 研究結果および考察

(1) 調査対象者の住宅状況

対象家族の住宅状況は以下に示すとおりである。

住宅タイプ：一戸建持家率91.0%。

現住地の居住期間：10～20年未満24.3%、20～30年
未満24.3%、30年以上36.0%。

部屋数：5～9部屋75.2%、10部屋以上21.1%。

住宅規模（延面積）：100m²未満29.0%、100～200m²
未満65.0%。

敷地規模：100～200m²未満30.6%、200～300m²未
満37.0%、300m²以上24.1%。

専用室の有無：あり75.0%、なし25.0%。

専用室の広さ：6～8畳未満44.2%、8～12畳未
満23.1%、12畳以上26.9%。

風呂の有無：あり82.6%、なし17.4%。

富山市の住宅状況を全国との比較よりみていくと⁸⁾⁹⁾、
持ち家率は74.1%で全国でトップであり、また1世帯
あたりの室数、畳数および1人あたりの畳数もそれぞれ
5.57、37.6、11.3であり、全国平均（4.72、29.6、9.2）
を上まわっている。そして、延床面積も114.06m²で
全国平均の85.92m²を上まわり、トップクラスであ
る。

これらの状況を反映して、調査対象家族の住宅状況も
かなり恵まれている。

(2) 家族類型と居住関係

調査対象家族の昭和61年の家族類型は、表1に示す
とおりである。対象家族のうち夫婦家族が49家族
（44.1%）で最も多いが、その中でも調査方法から当然
ではあるが高齢夫婦家族は35家族あり最も多い。次に、
長系家族が36家族（32.4%）、次系家族が12家族

高齢者のいる家族の居住来歴と住生活の課題に関する基礎的研究（第1報）

表 1. 高齢者のいる家族の家族類型（地井モデル，昭和61年）

家族類型		該当数（家族）		備考
A 単身家族	A ₁ 単身	—	1	
	A ₂ 高齢単身（65歳以上）	1(0.9)		
B 夫婦家族	B ₁ 夫婦（18歳未満の子を含む）	13(11.7)		
	B ₂ 高齢夫婦（共に65歳以上）	35(31.5)	49	
	B ₃ B ₁ +親*	1(0.9)		
C 準長系家族	C ₁ 夫婦+未就業・未婚の長男（親と未婚の次・三男，女子を含む。ただし，次・三男，女子の未就業・就業は問わず）	1(0.9)		世帯主と未婚の長男との同居家族
	C ₂ 夫婦+就業・未婚の長男（親と未婚の次・三男，女子を含む。ただし，次・三男，女子の未就業・就業は問わず）	5(4.5)	6	
D 長系家族	D ₁ 夫婦+既婚の長男（親と長男の18歳未満の子を含む）	21(18.9)		世帯主と既婚の長男との同居家族
	D ₂ D ₁ +長男の18歳以上および既婚の子	15(13.5)	36	
E 複系家族	E ₁ 夫婦+長男既婚+18歳以上の就業の次・三男，女子（親と子の18歳未満の子供を含む。次・三男，女子は未・既婚を問わず）	—	—	世帯主と既婚の長男と次・三男，女子との同居家族
	E ₂ E ₁ +長男，次・三男，女子の18歳以上および既婚の子	—	—	
F 準次系家族	F ₁ 夫婦+未就業・未婚の次・三男，女子（親を含む）	1(0.9)		世帯主と未婚の次・三男，女子との同居家族
	F ₂ 夫婦+就業・未婚の次・三男，女子（親を含む）	3(2.7)	4	
G 次系家族	G ₁ 夫婦+既婚の次・三男，女子，養子（親を含む）	7(6.3)		世帯主と就業・既婚の次・三男，女子との同居家族
	G ₂ G ₁ +次・三男，女子，養子の18歳以上および既婚の子	5(4.5)	12	
H その他**	H ₁ 上記以外	3(2.7)	3	世帯主とその兄弟姉妹の夫婦との同居家族
合 計		111(100.0)	111	

（ ）は％。夫婦は片方も含む。* 二世代の親も含む。** 本調査の H₁ の3家族は，具体的には，夫婦+妻の弟夫婦，夫婦+妻の姉，夫婦+妻の妹である。

（10.8％）ある。また高齢単身家族は1家族，その他の家族（この場合は，高齢者の兄弟姉妹と同居している）は3家族である。

このように，子供と同居しない家族が約半数を占めており，長男以外の子供との同居家族も約2割あることから家族関係の多様化がみられる。

表2は，高齢者と家族との扶養関係からみた居住関係を分類したものである。

それによると，同居非扶養型が57家族（51.4％）で最も多く，近居非扶養型が35家族（31.5％），別居非扶養型が17家族（15.3％）となっている。また扶養型

（2），夫婦型がそれぞれ1家族ずつある。

なお，高齢者の就業状況は有職が25家族（22.5％），無職が86家族（77.5％）である。

次に，高齢者の家族類型と居住関係をクロスしたものが表3である。それによると夫婦家族49家族の居住関係は近居非扶養型が32家族で大半を占め，別居非扶養型が16家族，夫婦型が1家族である。長系家族，準次系家族，次系家族は，同居非扶養型でそれぞれ36家族，4家族，12家族である。そして準長系家族の6家族は，同居非扶養型が5家族，扶養型（2）が1家族である。また，単身家族の1家族は近居非扶養型であり，その他

表 2. 高齢者のいる家族の居住関係 (昭和 61 年)

居住関係		高齢者の 就業状況	該当数（家族）	
家族扶養型				
I 家族扶養型（1）	親（高齢者）と子供との同居，近居，別居は問わないが，親は子供全員を扶養している	I-1 有職型	—	—
II 家族扶養型（2）	親（高齢者）と子供との同居，近居，別居は問わないが，子供の1人が就業し始める。ただし，親は就業していない子供を扶養している	II-1 有職型	1	1
		II-2 無職型	—	（ 0.9）
家族非扶養型				
III 家族同居非扶養型	高齢者（親）と子供は同居し，子供は全員就業もしくは既婚	III-1 有職型	9	57
		III-2 無職型	48	（ 51.4）
IV 家族近居非扶養型	高齢者（親）と子供は同一市町村内に住み，子供は全員就業もしくは既婚	IV-1 有職型	11	35
		IV-2 無職型	24	（ 31.5）
V 家族別居非扶養型	高齢者（親）と子供は同一市町村外に住み，子供は全員就業もしくは既婚	V-1 有職型	4	17
		V-2 無職型	13	（ 15.3）
VI 夫婦型	子供のいない夫婦家族	VI-1 有職型	—	1
		VI-2 無職型	1	（ 0.9）
VII 独居型	子供のいない単身家族	VII-1 有職型	—	—
		VII-2 無職型	—	—
合 計			111	111 （100.0）

() は%

の家族の 3 家族は近居非扶養型が 2 家族, 別居非扶養型が 1 家族である。

したがって, 子供と同居していない高齢者 (単身家族, 夫婦家族, その他の家族の合計 53 家族) の居住関係は, 近居非扶養型が 35 家族であり, 別居非扶養型 17 家族の 2 倍となっている*4。

このように, 家族関係の多様化に伴い居住関係も多様化しており, たとえ同居できないとしても, 幅広い家族関係の選択肢のなかからできるだけ距離を克服して, 家族・親族関係を維持しようとする高齢者の姿がみられる。

(3) 家族類型と居住関係の変化

表 1, 2, 3 でみた家族類型や居住関係は, 昭和 45 年からどのような変化をたどったのだろうか。

表 4 は家族類型の変化を表したものであるが, 対象家族のうち 60 家族 (54.1%) が変化し, 残り 51 家族 (45.9%) が変化していない。変化したものの中で最も

多いのは, 準長系から夫婦家族へと変化した子供のいなくなるタイプで 20 家族ある。つまり, 長男が就職ではなく結婚を契機に親と別居するタイプである。ついで, 準次系からの変化が 12 家族, 次系からの変化が 1 家族で 60 家族中 33 家族 (55.0%) がこのタイプに変化している。つまり, 夫婦家族へ変化した 49 家族のうち 33 家族は昭和 45 年当時, 子供と同居していたのである。また高齢単身家族の 1 家族も準次系で子供と同居していた。ここに現代の子供の結婚と親との同居をめぐる問題のひとつをみることができる。つまり, 長男同居の直系家族が優越するといわれる富山市においても長男夫婦+孫の家族の長系家族へ変化した家族は 60 家族中 20 家族 (33.3%) しかないといえる。

一方, 夫婦だけだった家族が子供と同居した家族は, 全体として 3 家族だけである。

次に変化しなかった 51 家族をみると, 夫婦家族の継続と長系の継続が多く, それぞれ 16 家族ずつある。

以上のことから家族類型としては, 夫婦家族の継続も含め夫婦家族へ変化するタイプが最も多く, 次に長系家族の継続も含め長系家族へ変化するタイプが多い。

*4 なお, この部分の分布数や比率そのものは, サンプル抽出の方法や有効サンプル数の特性に左右されているため, それ自体はあまり重視されない。むしろ, 分布の多様性を強調するにとどめたい。

高齢者のいる家族の居住来歴と住生活の課題に関する基礎的研究（第1報）

表 3. 高齢者の家族類型と居住関係のクロス（昭和 61 年）

家族類型	居住關係							合計 (家族)
	家族扶養型		家族非扶養型					
	I 家族扶養型 (1)	II 家族扶養型 (2)	III 家族同居非扶養型	IV 家族近居非扶養型	V 家族別居非扶養型	VI 夫婦型	VII 独居型	
A 單身家族				1				1
B 夫婦家族				32 (28.8)	16 (14.4)	1		49
C 準長系家族		1	5					6
D 長系家族			36 (32.4)					36
E 複系家族								
F 準次系家族			4					4
G 次系家族			12 (10.8)					12
H その他				2	1			3
合計 (家族)		1	57	35	17	1		111 (100.0)

() は%

つまり高齢者 2 人だけの家族へ縮小するか、長男夫婦＋孫の家族に拡大するかの 2 大分極化しているのが特徴といえる。

次に、表 5 は居住関係の変化を表したものであるが、対象家族のうち 54 家族（48.7%）が変化している。

家族扶養型（1, 2）であった 41 家族のうち、近居非扶養型へ変化した家族が 16 家族と最も多く、ついで同居非扶養型へ変化したものが 14 家族、別居非扶養型へ変化したものが 10 家族となっている。また、扶養型（1）から扶養型（2）へ変化した家族は 1 家族のみである。

すなわち、表 4 の結果と同じ内容を表すが、親に扶養されていた子供たちが独立し、そのまま同居の居住関係をとるものよりも、親との居住関係を近居か別居の居住関係に変化していったもののほうがはるかに多い。

次に、同居非扶養型であった 50 家族のうち、40 家族は同じ居住関係をとっているが、近居非扶養型へ変化した家族は 9 家族、別居非扶養型に変化した家族は 1 家族のみである。すなわち、ここでは 50 家族のうち 10 家族が親から離れていく居住関係をとっている。

また、近居非扶養型であった 13 家族のうち、同じ居住関係をとるものが 10 家族あり、同居非扶養型に変化

したものは 3 家族である。

しかし、別居非扶養型の 6 家族と、夫婦型の 1 家族はいずれも変化していない。

つまり、居住関係が変化した 54 家族については、子供との近居や別居に変化するもののほう（36 家族）が同居に変化するものよりも多い（18 家族）という特徴がある。

ここにも伝統的といわれる富山市の家族の大きな変化がうかがわれる。

4. 要 約

以上の結果から、家族類型と居住関係の変化（動態）についてみると、次のことが指摘できる。

（1）調査対象期間に家族類型に変化のあったものは半数を超え、高齢夫婦家族と長系家族に 2 極化している。

そのなかで子供と同居していた家族から高齢者 2 人だけの夫婦家族へ変化したものが最も多い。

逆に夫婦家族から子供と同居することになった家族は 19 家族のうち 3 家族だけと最も少ない。

（2）居住関係に変化のあったものは約半数であるが、子供が親から離れて近居非扶養型や別居非扶養型の居住

表 4. 家族類型の変化

変化の内容		昭和 45 年		昭和 61 年		該当数 (家族)	
A 単身家族	移行	F 準次系家族		A 単身家族		1	¹ (0.9)
B 夫婦家族	継続 移行	B 夫婦家族 C 準長系家族 F 準次系家族 G 次系家族		B 夫婦家族		16 20 12 1	⁴⁹ (44.1)
C 準長系家族	継続 移行	C 準長系家族 F 準次系家族		C 準長系家族		4 2	⁶ (5.4)
D 長系家族	継続 移行	D 長系家族 B 夫婦家族 C 準長系家族 E 複系家族 F 準次系家族		D 長系家族		16 2 8 7 3	³⁶ (32.4)
F 準次系家族	継続 移行	F 準次系家族 C 準長系家族		F 準次系家族		2 2	⁴ (3.6)
G 次系家族	継続 移行	G 次系家族 B 夫婦家族 C 準長系家族		G 次系家族		10 1 1	¹² (10.8)
H その他	継続	H その他		H その他		3	³ (2.7)
		合 計				111	¹¹¹ (100.0)

() は%

関係をとるものほうが、同居非扶養型の居住関係になるものよりも多い。

このように、富山市におけるこの 16 年間に、家族類型は高齢夫婦家族と長系家族に大きく 2 極化しており、とくに同居家族から高齢夫婦家族に変化していく割合が多く、明らかに同居指向が下がっているといえる。また、長子以外の「直系家族」もみられ、その意味では、富山市のような伝統的直系家族が優越するといわれる地方都市においても、従来の長子相続型の「直系家族」が絶対的にも相対的にも減少し、家族関係は流動化、多様化し、

それに伴って居住関係も流動化、多様化の現象をみせていると思われる*5。

第 2 報では、さらに高齢者の居住関係の変化による住生活の安定性と課題に関して、分析と考察を進めることにしたい。

最後に本調査を進めるにあたって、対象となった高齢者の方々をはじめ、富山県建築住宅課、富山市住宅課、財地域振興研究所の方々にも多大のご協力を得たことを付記して謝意を表したい。

*5 国勢調査より富山市の人口、世帯数の変化をみると、人口の伸び率が近年鈍化しつつあるなかで、世帯数および高齢者のいる世帯は増加している。

そこで、世帯内容を見ていくと、同居世帯の割合は昭和 55 年より減少しているのに対し、夫婦のみの世帯および単独世帯は増加している。これを富山

県と全国との比較（昭和 60 年）でみると同居世帯の割合は全国平均よりも約 10% 高いが、県内平均よりも約 5% 低いのに対し、夫婦のみの世帯および単独世帯は全国平均よりも約 3% 低い、県内平均よりも約 4% 高いことがわかり、本調査の結果と近似している。

高齢者のいる家族の居住来歴と住生活の課題に関する基礎的研究（第1報）

表 5. 高齢者のいる家族の居住関係の変化

昭和 45 年		昭和 61 年		該当数（家族）	
I, II 家族扶養型 (1) (2) (41)	III 家族同居非扶養型	III-1 有職型	5	⑭	
		III-2 無職型	9		
	IV 家族近居非扶養型	IV-1 有職型	4	⑯	
		IV-2 無職型	12		
	V 家族別居非扶養型	V-1 有職型	2	⑩	
V-2 無職型		8			
	II 家族扶養型 (2)	II-1 有職型	1	①	
III 家族同居非扶養型 (50)	III 家族同居非扶養型	III-1 有職型	4	40	
		III-2 無職型	36		
	IV 家族近居非扶養型	IV-1 有職型	4	⑨	
		IV-2 無職型	5		
	V 家族別居非扶養型	V-1 有職型	1	①	
IV 家族近居非扶養型 (13)	III 家族同居非扶養型	III-2 無職型	3	③	
		IV-1 有職型	3		
	IV 家族近居非扶養型	IV-2 無職型	7	10	
V 家族別居非扶養型 (6)	V 家族別居非扶養型	V-1 有職型	1	6	
		V-2 無職型	5		
VI 夫婦型 (1)	VI 夫婦型	VI-2 無職型	1	1	
合 計				111	

丸中数字：居住関係に変化のあった家族数

引用文献

- 1) 金沢市：昭和 62 年度市民意識調査（1987）
- 2) 総務庁長官官房老人対策室：老後の生活と介護に関する調査結果の概要（1987）
- 3) 富山県：老人福祉に関する実態調査（一般老人世帯，ひとり暮らし老人世帯，寝たきり老人世帯）
- 4) 富山市：高齢化社会での住宅対策に関する意向調査（1988）
- 5) マードック，G.P.：社会構造—核家族の社会人類学（内藤莞爾訳），新泉社，東京（1978）
- 6) 地井昭夫：農林水産業特別研究費補助金による研究報告書，農林水産省，272（1980）
- 7) 地井昭夫，新屋貴子，垣内敬子：日本建築学会大会学術講演梗概集，1781（1983）
- 8) 建設省：住宅統計調査（1983）
- 9) 総務庁統計局：昭和 60 年国勢調査報告（1985）